別記様式第5号

□消防団員 □水防団員 □消防作業従事者	□水防従事者 □応急措置従事者 □救急業務協力者	**休業補償費内訳書**	請求第　　回 〔　　年　　月分〕

消防団員等の氏名（ふりがな）		事故発生日	年　　月　　日

医師等の証明	初診	年　　月　　日	診断によって疾病が確定した日	年　　月　　日
	傷病名及びその程度		転帰	年　　月　　日 □治ゆ　□中止　□死亡　□継続　□転医
	療養のため勤務その他の業務に従事することができなかったと認められる日数	年　　月　　日から 年　　月　　日まで　うち　　日	診療実日数	日
	本人の職業に関連して療養のため休業しなければならなかったこと等についての医師等の意見			
	上記事項は事実と相違ないことを証明します。 年　　月　　日 医療機関等の　所在地 名称 職・氏名			

請求日数等	自家営業の場合	年　　月　　日から 年　　月　　日まで　のうち	全部休業した日数　日 一部休業した日数　日
	勤務していた場合	年　　月　　日から 年　　月　　日まで　のうち	全部休業した日数　日 〔全部休業した日に支払われた給与の総額　円〕 一部休業した日数　日 〔一部休業した日に支払われた給与の総額　円〕
	傷病手当金	□受けた　年　　月　　日から　年　　月　　日まで　日間〔額　　円〕	□受けなかった
	使用主の証明	上記事項は事実と相違ないことを証明します。 年　　月　　日 使用主の　所在地 名称 責任者氏名	

他の法令による受給関係	年金の種類〔障害等級第　　級〕	年金の年額	年金証書の記号番号	支給開始年月	所轄年金事務所等

休業補償費の算式	全部休業した日	〔A〕（補償基礎額）　円×60／100＝　（円未満切捨）　円	（請求日数）　円×　　日＝　　円
		〔B〕（補償基礎額）〔労務に基づかない給与その他の業務上の収入日額〕　円×60／100－　＝　（円未満切捨）　円	（請求日数）　円×　　日＝　　円
	一部休業した日	〔C〕（補償基礎額）〔労務に基づく給与その他の業務上の収入日額〕　円－　円　×60／100＝　（円未満切捨）　円	（請求日数）　円×　　日＝　　円
		〔D〕（補償基礎額）〔労務に基づく給与その他の業務上の収入日額〕　円－　円　×60／100－〔労務に基づかない給与その他の業務上の収入日額〕　円＝　（円未満切捨）　円	（請求日数）　円×　　日＝　　円
		〔E〕（補償基礎額）　円×60／100×（通院に要した時間）　時間／7.75時間＝　（円未満切捨）　円	（請求日数）　円×　　日＝　　円
休業補償費請求額		〔(A)～(E)の合計額〕	

※補償基礎額	円	※受理	年　　月　　日
※休業期間及び日数	年　　月　　日から　年　　月　　日まで　のうち　日		
※休業補償費支払額	円	※送金	年　　月　　日

〔注意事項〕

1　※印の欄は記入しないこと。また、該当する「□」にレ印を記入すること。

2　「医師等の証明」欄は、入院中の場合のように療養のため勤務その他の業務に従事できないことが明らかに認められるときは、記入することを要しないこと。

3　「請求日数等」の欄中「全部休業した日数」には、療養のため1日の全部にわたって休業し、給与その他の業務上の収入の全部を得ることができなかった日の日数を、「一部休業した日数」には、療養のため1日の一部(勤務していた者の場合は、正規の勤務時間の一部)を休業したために、給与その他の業務上の収入が補償基礎額以下であった日の日数を記入すること。

4　「休業補償費の算式」の欄は、次に掲げる事由に応じ記入すること。

(1)　全部休業した日の場合

ア　(A)は、一日の全部労働不能のため、すべての給与その他の業務上の収入を得ることができなかったとき

イ　(B)は、一日の全部労働不能にもかかわらず、給与その他の業務上の収入の一部を得ることができたとき

(2)　一部休業した日の場合

ア　(C)は、一日のうち一部労働可能により、その労働に基づく給与その他の業務上の収入の一部を得ることができたとき

イ　(D)は、一日のうち一部労働可能により、その労働に基づく給与その他の業務上の収入の一部を得ることができたほか、その労働に基づかない給与その他の業務上の収入を得ることができたとき

ウ　(E)は、療養のため一日の全部にわたり休業する必要がないが、通院等のため、農業等の個人営業に従事することができなかったとき

5　この内訳書に添付する書類

休業補償の受給権者が、当該傷病について基準政令附則第3条第5項又は第6項に規定する他の法律による年金たる給付を受ける場合には、当該年金証書全文の写し

6　この内訳書と同様の事項を記載した市町村又は水害予防組合の定めている当該補償費の請求書の写しをもって、この内訳書に代えることができること。